

番号	件名	主管部課
1	「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」について	[環境部] 廃棄物政策課 [上下水道局] 下水道管理課
2	「宇都宮市ごみ焼却施設(仮称)新クリーンパーク茂原整備基本計画」について	[環境部] 廃棄物施設課 廃棄物処理施設整備室
3	「宇都宮市新型インフルエンザ等対策行動計画」について	[保健福祉部保健所] 保健予防課
4	「第3次宇都宮市文化振興基本計画」について	[魅力創造部] 文化都市推進課
5	「宇都宮市制130周年記念事業」について	[総合政策部] 政策審議室

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

番号	件名	主管部課
6	「アークタウン宇都宮」の開園とオープニングイベントの開催概要について	[都市整備部] NCC推進課
7	株式会社スタートラインとの包括連携協定の締結について	[総合政策部] 政策審議室 共創推進室 [保健福祉部] 障がい福祉課
8	「みんなで防犯プロジェクト」に係る協定の締結について	[都市整備部] 公園管理課 [市民まちづくり部] 生活安心課
9	「うつのみや版女性活躍」の推進について	[総合政策部] 女性活躍推進課
10	「宇都宮音頭」の更なる普及について	[魅力創造部] 都市ブランド戦略課
11	災害時や漏水時の上下水道料金の減額について	[上下水道局] お客さまサービス課

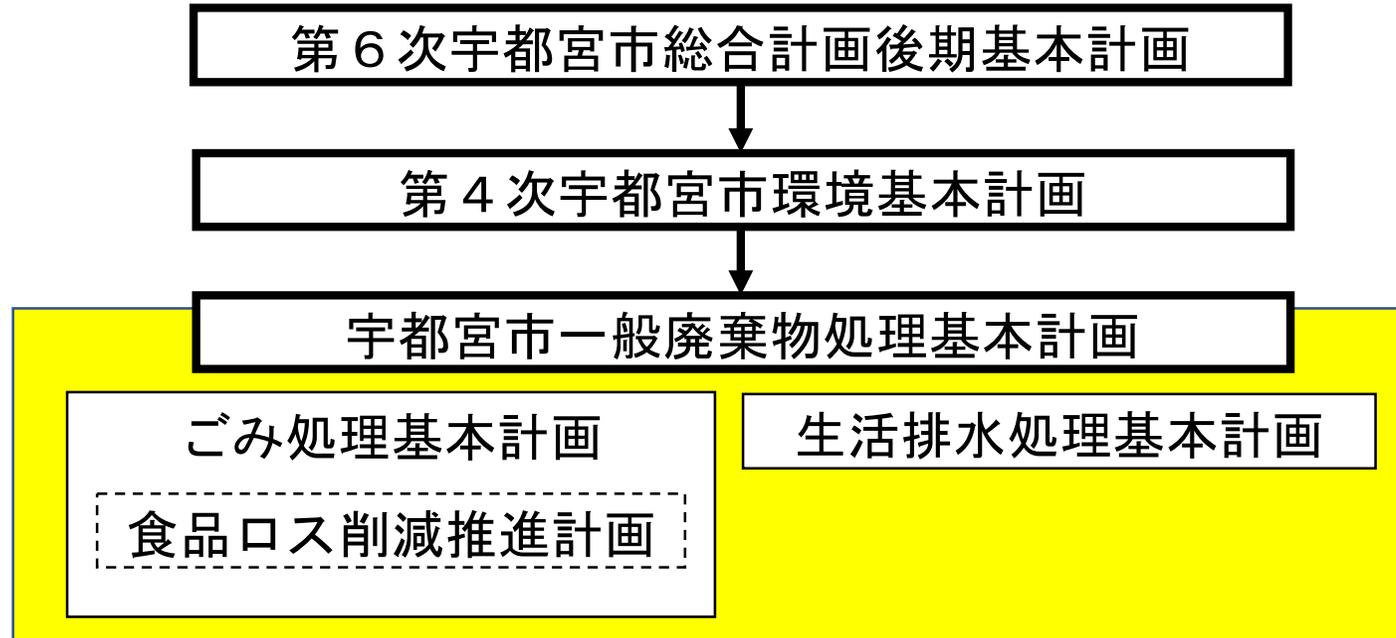
「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」について

環 境 部 廃棄物政策課
上下水道局 下水道管理課

「脱炭素を見据えた循環型社会の形成」や 「良好な水環境が確保された快適に暮らせるまち」を目指して ～「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」を策定～

本市において、循環型社会の形成や良好な水環境を確保できるよう、これまでの取組の更なる推進を図るとともに、廃棄物分野における脱炭素化や、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行など廃棄物を取り巻く新たな動向や、生活排水処理施設の老朽化への対応などを踏まえ、中・長期的な視点から本計画を策定しました。

【計画の位置づけ】



1 計画の特徴

(1) 脱炭素・循環型社会の形成に向けた3R施策の推進

脱炭素を見据えた循環型社会の形成を目指し、以下の3つの基本方針※に基づき、更なるごみの減量・資源化に向けた各種3R施策を着実に推進します。

基本方針

- ①発生抑制・再使用の推進
- ②資源循環利用の推進
- ③適正な処理の推進

《主な事業》

- ・【重点】脱炭素・3R普及啓発の推進（情報が伝わりにくい若年層や外国人住人等への周知強化）
- ・【重点】粗大ごみ等リユースの推進（家具等の民間リユース事業者への売払い実証実験）
- ・【新規】（仮称）新クリーンパーク茂原整備の推進

など

(2) 「サーキュラーエコノミー」「食品ロス削減」の2つの取組による意識醸成・行動変容の促進

食品ロス削減の取組に加え，新たにサーキュラーエコノミー※への移行に向けた資源循環の取組を横断的に展開し，効果的に市民・事業者の意識醸成・行動変容の促進を図ります。

※これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動から脱却を図り，生産活動や消費活動など，あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図る社会経済活動

《主な事業》

○ サークュラーエコノミーへの移行を支える資源循環の推進

- ・【重点】脱炭素・3R普及啓発の推進（サーキュラーエコノミーの視点を取り入れた出前講座の開催）
- ・【新規】プラスチック製品の分別の推進（エコプラセンター下荒針改修工事，市民等への周知啓発）
など

○ 食品ロス削減の推進

- ・【重点】食品ロス発生抑制の推進
（エコショップ等と連携したフードシェアリングの普及促進，フードドライブの推進）
など

(3) 生活排水処理施設への接続促進・維持管理を重点的に推進

生活排水処理施設が概成した状況を踏まえ，施設の適正管理やストックの最適化，公共下水道など生活排水処理施設への接続・転換に関する取組を重点的に推進します。

《主な事業》

- ・【重点】生活排水処理施設への接続促進（未接続世帯に対する戸別訪問・周知啓発）
- ・【重点】生活排水処理施設の統廃合等の推進（施設統廃合・長寿命化）
など

2 計画期間

令和8年度から令和22年度（15年間）

※ ごみ排出量等の推移，施策の効果，社会情勢の変化等を踏まえ5年ごとに策定

3 目標指標

（ごみ処理基本計画）

基本指標	R6 （基準値）	R12 （短期目標）	R17 （中期目標）	R22 （長期目標）
一人1日当たり家庭系ごみ排出量 （資源物以外）	524g/人・日	485g/人・日	474g/人・日	466g/人・日
事業系ごみ排出量 （資源物以外）	39,181 t	35,800 t	34,500 t	33,200 t
最終処分量 （埋立量）	17,885 t	16,200 t	15,300 t	14,600 t

（生活排水処理基本計画）

基本指標	R6 （基準値）	R12 （短期目標）	R17 （中期目標）	R22 （長期目標）
生活排水処理率	97.0%	98.1%	99.0%	100%

「宇都宮市ごみ焼却施設 (仮称)新クリーンパーク茂原整備基本計画」 について

環境部 廃棄物施設課 廃棄物処理施設整備室

安全・安心で環境にもやさしい新たなごみ処理施設の整備に向けて ～「宇都宮市ごみ焼却施設（仮称）新クリーンパーク茂原整備基本計画」を策定～

効果的・効率的なごみ処理体制の構築に向け、供用から20年以上が経過したクリーンパーク茂原のごみ焼却施設を再整備するため、整備コンセプトや施設規模、ごみ処理方式等を取りまとめ、本計画を策定しました。新施設の令和15年度稼働開始を目途に、計画的に事業を推進してまいります。

1 計画の概要

(1) 整備コンセプト

- 安全・安心かつ経済性に優れた施設
- 環境に負荷をかけないやさしい施設
- 循環型社会の形成に貢献できる施設
- 災害に強い施設
- 地域と調和し、市民に開かれた施設

(2) 施設規模

319 t/日を上限と設定

(3) ごみ処理方式

CO₂排出量やエネルギー供給量、経済性等に優れる「ストーカ式焼却炉」を採用

(4) 環境保全計画値

関係法令よりも厳しい、既存施設と同様の自主規制値を設定

(5) 概算建設費

約500億円※

※ メーカーへのサウンディング調査結果に基づき算出
今後、事業手法の検討とあわせて精査

(6) 事業主体

宇都宮市（上三川町との広域事業）

（参考）既存施設の概要

供用開始：平成13年3月

施設規模：390 t/日

ごみ処理方式：ストーカ式焼却炉＋灰溶融

2 新施設の特徴

- (1) ごみ焼却にともない発生する熱エネルギーを最大限利活用（ごみ発電，余熱利用など）
⇒ 高効率な発電設備により熱エネルギーの22%以上を回収（既存施設は約19%）
- (2) 高効率機器の導入等による脱炭素に配慮した施設
- (3) 最新の火災対策機能を備えた施設
- (4) 自立運転が可能な災害に強い施設
- (5) ごみ搬入車や施設利用者の安全性・効率性に配慮しスムーズな搬入動線確保した施設

事業者選定時に提案を求め，最適なエネルギー利活用や施設配置等を決定していく

3 事業スケジュール

	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
環境影響評価	■											
整備等発注支援業務（事業手法，要求水準書作成・事業者選定等）	■							新施設稼働開始				
設計・建設工事				■					★			
既存施設解体・外構工事								■			★	

「宇都宮市新型インフルエンザ等対策 行動計画」について

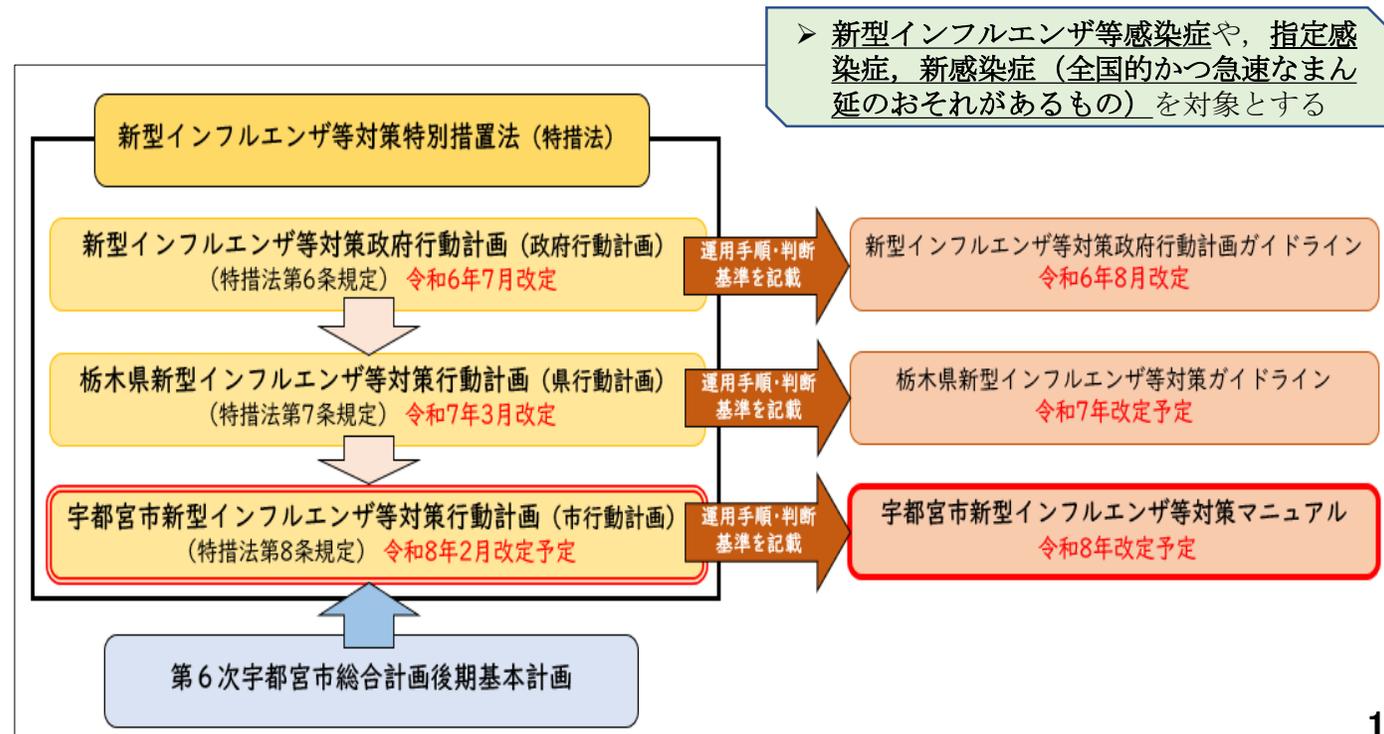
保健福祉部 保健予防課

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等、 幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指して ～「宇都宮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定～

新型コロナウイルス感染症対応の経験やその課題を踏まえ、新たな感染症危機に対し、本市が迅速かつ的確な対応を図るとともに、感染状況の長期化にも対応可能な体制を整えるなど、市民の生命と健康を守る施策を推進するため、「宇都宮市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。

1 計画の位置付け

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第8条の規定に基づき、平成25年度に本市計画を策定
- ・ 今回の改定に当たっては、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」や「栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画」の内容を踏まえるとともに、「宇都宮市総合計画」との整合・連携を図る



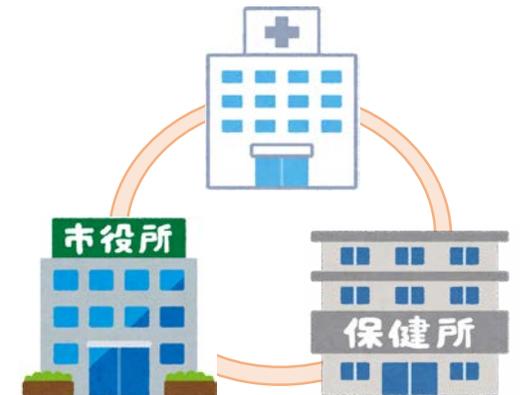
2 計画の特徴

新型コロナウイルス感染症対応の経験やその課題を踏まえて、新たな感染症危機にも揺るがない、感染拡大防止と社会経済活動のバランスのとれた持続可能な市民の生活を目指して、本市の対策を充実

(1) 感染症発生時に迅速かつ的確な対応を行うため、平時からの準備を行い、早期段階からの体制を確保する

- ・ 市民の生命と健康を守るため、新たな感染症危機に備えて、平時から「宇都宮市新型コロナウイルス等健康危機管理対策本部」を設置
- ・ 感染症の集団発生が起きやすい高齢者施設等における感染症対応力の強化に向けた人材の育成

※下線部は本市独自の取組



(2) 感染状況が長期化する可能性も踏まえ、柔軟かつ機動的な取組を強化する

- ・ 全体を3期(準備期, 初動期, 対応期)に分け, 感染状況に応じた対策の切替えのタイミングを明確化
- ・ 取組内容を明確にするため, 対策項目を6項目→13項目※¹に拡充
- ・ 5つの横断的視点※²を設定し, 各対策項目の取組を強化
- ・ 感染拡大の波やワクチン, 治療薬の普及などの状況変化に応じて, 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る観点から, 柔軟に対応を講じる方針を明記

対策項目 (現行計画)
①実施体制
②サーベイランス・情報収集
③情報提供・共有
④予防・まん延防止
⑤医療
⑥市民生活及び市民経済の安定の確保



対策項目 (新計画) ※ ¹	
①実施体制	⑧医療
②情報収集・分析	⑨治療薬・治療法
③サーベイランス (発生動向調査)	⑩検査
④情報提供・共有, リスクコミュニケーション	⑪保健
⑤水際対策	⑫物資
⑥まん延防止	⑬市民生活及び 地域経済の安定の確保
⑦ワクチン	太字ゴシック: 新規項目 下線: 別項目として対策を記載



5つの横断的視点 ※ ²	
I	人材育成
II	国と地方公共団体との連携
III	DX (デジタル・トランス フォーメーション) の推進
IV	研究開発への支援
V	国際的な連携

(3) DXを推進し、市民への情報提供及び関係機関相互の情報連携を更に強化

- ・ 科学的根拠等に基づいた正確な情報を迅速に市民や医療機関等へ提供
- ・ SNSの活用等、市民への情報提供のデジタル化を推進
- ・ 市民の健康状況の正確な把握による対応の高度化
- ・ 感染症対策物資の確保状況や市民の健康状況等に係る医療機関等との迅速な情報共有

3 計画期間

令和8年度から令和13年度（6年間）

※実施状況を毎年度フォローアップ



「第3次宇都宮市文化振興基本計画」について

魅力創造部 文化都市推進課

『文化の薫るまちうつのみや』を目指して ～本市文化行政の基本方針である「第3次宇都宮市文化振興基本計画」を策定～

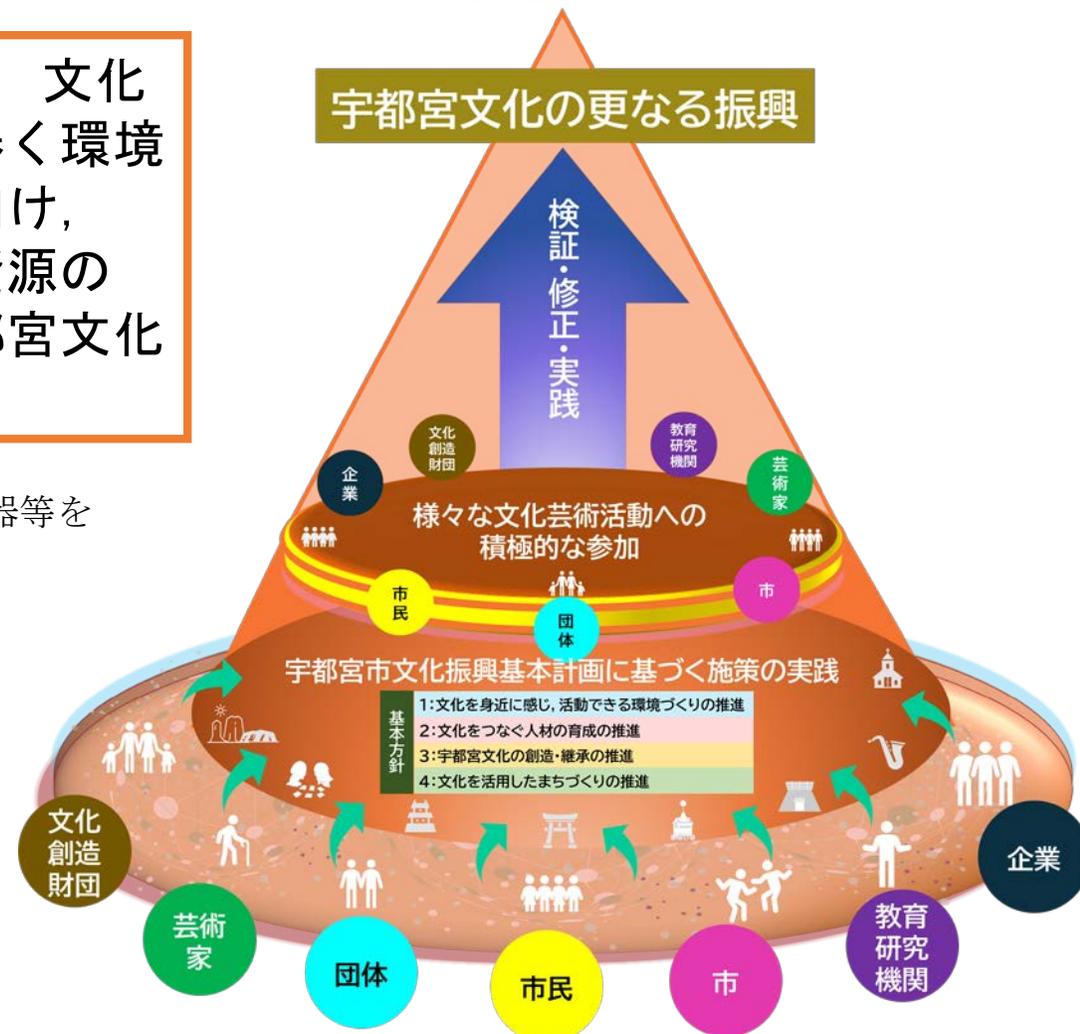
メディア芸術※への関心の高まりやデジタル技術の進展，文化資源の観光や福祉等への多面的な活用など，文化を取り巻く環境が変化する中，「文化の薫るまちうつのみや」の実現に向け，市民が主体的に文化活動に取り組める環境の整備や文化資源の保存・創造・活用などを関係機関と連携して推進し，宇都宮文化の更なる振興を図るため，新たな計画を策定しました。

※ メディア芸術とは，漫画・アニメ・映画及びコンピューターその他の電子機器等を利用した芸術

基本理念

文化をつなぎ 未来を紡ぐ 宇都宮

～心が響きあい 更なる魅力を創造するまちへ～



▲宇都宮文化振興イメージ図

1 計画の特徴

(1) メディア芸術の振興による新たな文化の創造

- ・市民芸術祭メディア芸術部門の取組強化などメディア芸術の発表・鑑賞の場の充実

- ・メディア芸術を活用した、既存の文化・芸術・歴史資源の魅力と価値の向上

《主な施策》

- 【新規】メディア芸術の振興促進
- 【新規】芸術文化と歴史文化の融合 など

(2) 多様な手法を活用した、文化の保存・継承・創造

- ・これまでの文書や口伝等での取組に加え、デジタル技術等を活用した、宇都宮文化の新たな発見や魅力の創造につながる保存・継承の取組の実施

- ・市民が楽しみながら多彩な宇都宮文化を知る機会を創出

《主な施策》

- 【新規】歴史・文化デジタルミュージアム事業の推進
- 【新規】デジタルコンテンツを活用した学習機会の充実 など

(3) 他分野との施策間連携の強化による文化資源等を活用した持続可能なまちづくりの推進

- ・大谷石文化や百人一首、ジャズなど、個性豊かな宇都宮文化を活かした宇都宮ブランド力の向上

- ・文化のもたらす経済的・社会的効果がまちづくりの力となるよう、観光・福祉・多文化共生などとの連携を図り、魅力的な施策展開を推進

《主な施策》

- 【新規】産学官連携による文化振興事業の推進
- 【新規】文化・芸術・歴史資源を活用した文化観光の推進 など

2 計画期間

令和8年度から令和17年度（10年間）



3 計画の主な目標

成果指標	現状値(R6)	目標値(R17)
文化・芸術の鑑賞・見学をした市民の割合 (市民アンケート)	82.6% ▶	90%
文化活動をしている市民の割合 (市民アンケート)	37.9% ▶	50%
宇都宮の文化資源を誇りに感じる人の割合 (世論調査)	44.8% ▶	60%

「宇都宮市制 130周年記念事業」について

総合政策部 政策審議室

～共に創り，拓く未来～

「宇都宮市制130周年記念事業」を実施します！

本市は、令和8年度に市制施行130周年を迎えます。市民の皆様とともに祝い、愛着や誇り、一体感を育むことができるよう、年間を通した様々なイベントへの冠付けや、記念式典の開催を通して、全市を挙げてこの節目を盛り上げてまいります。

1 記念事業の目的

「市制130周年」を迎える節目の年にあたり、先人たちが築いてきた本市の歩みを振り返ることで、愛着や誇りを育むことはもとより、市民や事業者、地域団体、行政など、まちづくりに携わる多様な主体や世代の皆様とともに、記念事業を実施します。

市民一人ひとりが主役となり、想いを未来へつないでいくことで、「人口減少の中にあっても、それぞれの力を発揮しながら、新たな価値を創出する共創により、発展し続けることができるまちづくり」を実現する契機としていきます。

Utsunomiya City 2026



Anniversary

共に創り 輝き続ける うつのみや
未来を拓くまちづくり

▲記念ロゴマーク・記念テーマ

(ロゴマークは文星芸術大学の学生が作成)

2 連携事業について

(1) 趣旨

本市への愛着や誇りの醸成，市民の一体感の強化を目的とし，多くの市民をはじめ，多様な関係者が参加・参画でき，「共創のまちづくり」が実感できるよう，庁内・庁外のイベントとの年間を通じた連携を実施していく。

(2) 市が実施する連携事業（令和8年2月27日時点）

種別	件数	主なもの
大規模イベント	30件	宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース， フェスタmy宇都宮2026，もったいないフェア宇都宮2026 など
式典・講演会など	4件	宇都宮市長特別講義，歴史講演会 など
その他の事業等	32件	宇都宮伝統文化フェスティバル， うつのみやわく・わくアートコンクール2026 など
計	66件	

(3) 各種団体等による連携事業の募集

市民の皆様をはじめ，各種団体等が実施するイベント等を通して市制130周年をともに祝い，盛り上げることができるよう，連携事業を募集（令和8年2月1日～）

（連携を予定しているイベント等）

- ・ 宇都宮市自治会連合会60周年記念事業
- ・ 宇都宮青年会議所60周年記念事業 など



3 記念式典について

(1) 目的

本市のまちづくりに携わる方々にお集まりいただき、市のこれまでの歩みを振り返るとともに、市制130周年の節目を祝うことにより、これからのまちづくりへの決意を新たにすもの

(2) 実施日・会場

令和8年8月23日（日） 宇都宮市文化会館 大ホール

(3) 内容等

- 本市の友好都市であるうるま市の伝統芸能で、沖縄県内をはじめ東京都などでも多数の公演実績がある「^{きむたか}肝高の^{あまわり}阿麻和利」公演（市制130周年記念事業）にあわせて、市長や来賓による祝辞等の記念式典を実施
- また、本市の中高生によるオリジナル舞台の公演のほか、うるま市の中高生との舞台交歓などの交流イベントを22日から23日にかけて実施予定

※ 詳細については後日公表

● 肝高の阿麻和利とは

うるま市の子どもたちが出演し、伝統芸能「組踊」をベースに音楽とダンスを取り入れて、勝連城10代目城主・阿麻和利の半生を描く、いわば沖縄版ミュージカルです。

中学1年生から高校3年生までの子どもたちが、バンド（音楽）、ダンス、演技の3つパートに分かれて、先輩から後輩へと稽古メニューを引き継ぎ、子どもたちがその舞台演出を話し合っって検討するなど、子どもたちが主体的に舞台を作り上げています。

学生によるものとは思えない高いクオリティを誇る、100名規模の舞台は圧巻です。



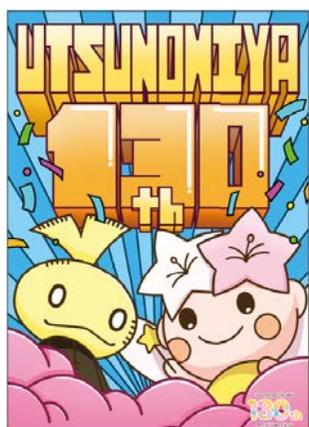
4 記念ポスターについて

- ・ 連携協定を締結している宇都宮メディアアーツ専門学校の学生がポスターデザインを作成（全55作品）
- ・ 記念ポスターは、3月以降、市有施設等で掲示
- ・ 他の作品については、記念式典等の機会を捉えた展示や市ホームページで公開するほか、一部の作品については、デザインを活用して記念事業のグッズを作成予定

市ホームページQRコード ▶



【参考】グッズ作成予定の作品（右記に加え、下記5案）



▲記念ポスター

「アークタウン宇都宮」の開園と オープニングイベントの開催概要について

都市整備部 NCC推進課

ライトライン沿線の新たな賑わいと交流の拠点「アークタウン宇都宮」 3月28日オープン！開園にあわせてオープニングイベントを開催します！

県内初となるPark-PFI※を活用した新設の公園である東部総合公園（愛称名「アークタウン宇都宮」）が3月28日、ライトライン「平石」停留場前にいよいよ開園します。

これを記念し、地域や関係者の皆様と共に開園を祝う式典のほか、世界で活躍するスケートボードとBMXの国内トップ選手によるパフォーマンスや、初心者向け体験会及び経験者向け試走会として施設を無料開放するなど、アーバンスポーツの魅力や楽しさを「見て・触れて・体験」できるオープニングイベントを開催しますので、ぜひ、ご家族やご友人と一緒に、ライトラインに乗ってお越しください。



※ Park-PFI（公募設置管理制度）：都市公園の魅力と利便性の向上を図るため、公募により選定された民間事業者がカフェやショップなど収益施設を設置し、その収益の一部を公園整備等に還元しながら、一体的に整備・管理運営を行う制度

【事業コンセプト】

RIDE ON! UTSUNOMIYA MOVEMENT ～市民がつどい、つながり、ひろがるギャザリングパーク～

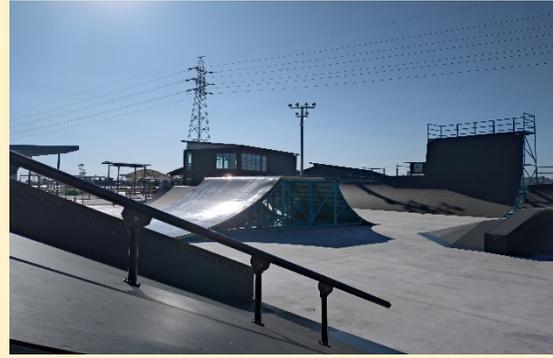
1 主な施設の概要

(1) スケートパーク



初心者を含め、幅広い利用者層を対象とし、元日本代表監督監修による国内外の大会に対応可能な全天候型のスケートパーク（約3,000㎡）

(2) BMXパーク



初級者から中級者を主たる対象としながら、上級者のトレーニング利用も想定したBMXフリースタイル・パーク（約1,000㎡）

(3) 多目的広場



3 x 3コートを4面と大型モニターを備えており、スポーツのほか、様々なイベント等が実施可能な屋根付きの広場（約1,800㎡）

(4) 芝生広場



複合遊具やポップジェット噴水のほか、フラワーガーデンなどを備えた開放感のある芝生広場（約7,400㎡）

(5) 常設の民間店舗 ※ 地元農産物を販売する産直店のほか、飲食店やカフェなどが開園日に合わせ開業（開業初日は全店舗10時オープン）



①産直店(えにし)



②園芸店(とちぎ園芸)



③飲食店(煽り味噌ラーメン 正宗)



④カフェ(武平作)



⑤スポーツショップ(ムラサキスポーツ)

2 開園式典及びオープニングイベントの開催概要

- (1) 開催日時 令和8年3月28日(土) 11:30~17:00 (※10時から入園可能)
- (2) 主催 宇都宮市
- (3) 会場 アークタウン宇都宮
- (4) 開催概要(予定)

① 開園式典(会場:多目的広場)(11:30~12:15)

公園整備に携わった関係事業者や関係団体,国・県等の関係機関,地域関係者等を招待し,「アークタウン宇都宮」の開園を祝う記念式典を開催(来賓祝辞,施設紹介,テープカット)

② オープニングイベント(12:30~17:00)

ア デモンストレーション,サイン会(会場:スケートパーク,BMXパーク)

オリンピックをはじめ,国内トップ選手の迫力の技を披露するほか,サイン会も開催

【主な出演選手】※ その他,複数名の選手が出演予定

《スケートボード》

国内有力選手が出演予定

※ 公表時期が決まり次第,あらためてお知らせいたします。



《BMX》



(主な大会実績)

- ・パリ五輪2024入賞
- ・X Games Osaka 2025優勝

▲中村 輪夢(なかむら りむ)

「アークタウン宇都宮」の開園とオープニングイベントの開催概要について

イ 無料体験会・試走会（会場：スケートパーク・BMXパーク）

スケートボードやBMXの初心者向け体験会を開催し、アバンスポーツに慣れ親しんでもらう機会を提供

※ 申込は、当日先着順（対象年齢5歳以上）

また、デモンストレーションや初心者体験会以外の時間は、経験者に無料で自由に試走していただけるよう施設を開放

ウ ブレイキンパフォーマンス（会場：多目的広場）

宇都宮市を拠点とするブレイキン（ブレイクダンス）のプロダンスチームによる迫力満点のパフォーマンスを披露

エ 「フード フェス」等の同時開催（会場：芝生広場）

来場される多くの方が楽しめるよう、飲食やグッズ販売等の店舗出店や、ものづくり体験等ができるブースを設置（出店ブースは、準備が整い次第、10時頃からスタート）

※ その他

オープニングイベント当日の公園内駐車場については、全面、関係者専用となるため、**一般の方は駐車できません。**ライトラインなど公共交通機関を利用してお越しく下さい。

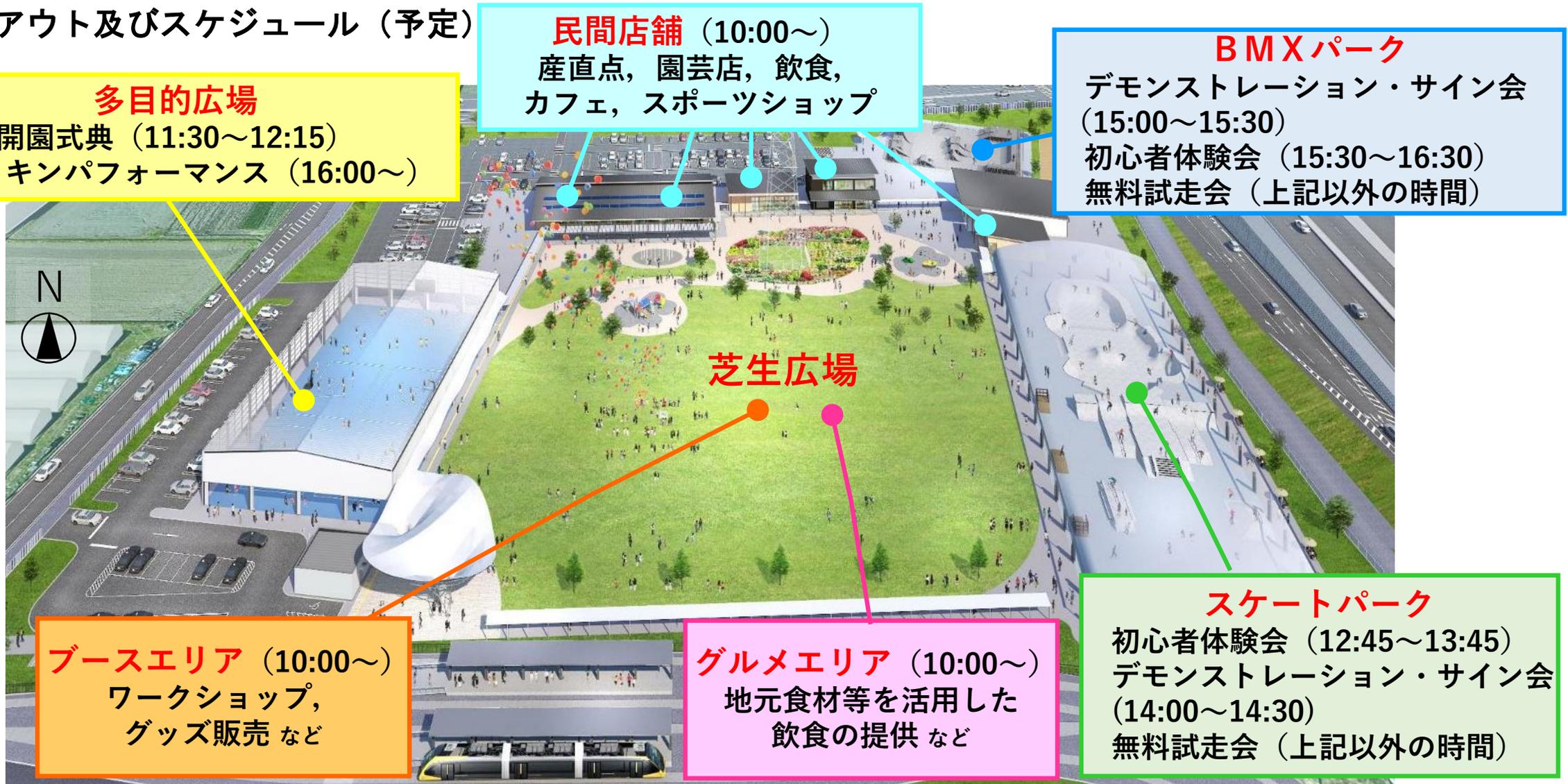


▲ダンスチーム「ARIYA（アリヤ）」



「アークトウン宇都宮」の開園とオープニングイベントの開催概要について

会場レイアウト及びスケジュール（予定）



3 今後の予定

- 3月29日 「3x3 U12宇都宮市長杯2026」開催
- 4月 2日～5日 スケートボードの全国大会「日本オープン」開催
- 6月27日 「3x3.EXE PREMIER 2026 宇都宮ラウンド」開催
- 11月16日～23日 スケートボードの国際大会「ワールドスケートボーディングツアー」開催（予定）

【参考】開園に向けた主な広報活動等について

実施時期	実施内容	
1月30日～	アークトウン宇都宮の専用ホームページ・インスタグラムにて、開園後のイベント情報などを随時発信	
2月7日～ 3月31日	JR宇都宮駅東西自由通路へのタペストリーの掲出	
2月14日～ 4月30日	オリジナルデザインのライトラインラッピング車両の走行	
3月下旬～	ライトライン平石停留場の副名称「アークトウン宇都宮前」の停留場サインへの表示	

【参考】園内の有料施設の利用料金（案）について

- 指定管理者が定める各施設の利用料金（案）は、下表のとおりです。
- ※ なお、利用料金は、宇都宮市東部総合公園条例の施行日（令和8年3月28日）に確定します。

<個人使用>

施設	使用区分		料金 (1回)
スケートパーク・ BMXパーク	一般	平日（全日）	1,200円
		平日（夜間）	1,000円
		土日祝日（全日）	1,500円
	中学生 以下	平日（全日）	800円
		平日（夜間）	600円
		土日祝日（全日）	1,000円

<貸切使用>

施設		料金 (1時間)
スケートパーク		10,700円
BMXパーク		3,200円
多目的広場	全面	1,600円
	3×3コート（1面）	300円
	3×3コート以外	400円
管理棟	大会議室	300円
	小会議室	200円

- 大会・イベント（団体のみ）などの仮予約は、令和7年7月1日より受付を開始しています。
- 個人の方の予約については、令和8年4月1日より「宇都宮市公共施設予約システム」にて受付を開始します。
- ※ 当日利用については、施設の空き状況に応じて、令和8年3月29日より利用可能です。
- なお、各施設の開館時間等については、市及び専用ホームページでご確認ください。

株式会社スタートラインとの 包括連携協定の締結について

総合政策部 政策審議室 共創推進室
保健福祉部 障がい福祉課

**「株式会社スタートライン」 × 宇都宮市で包括連携協定を締結し、
障がい者の雇用促進と様々なステークホルダー同士の交流の活性化を目指します。**

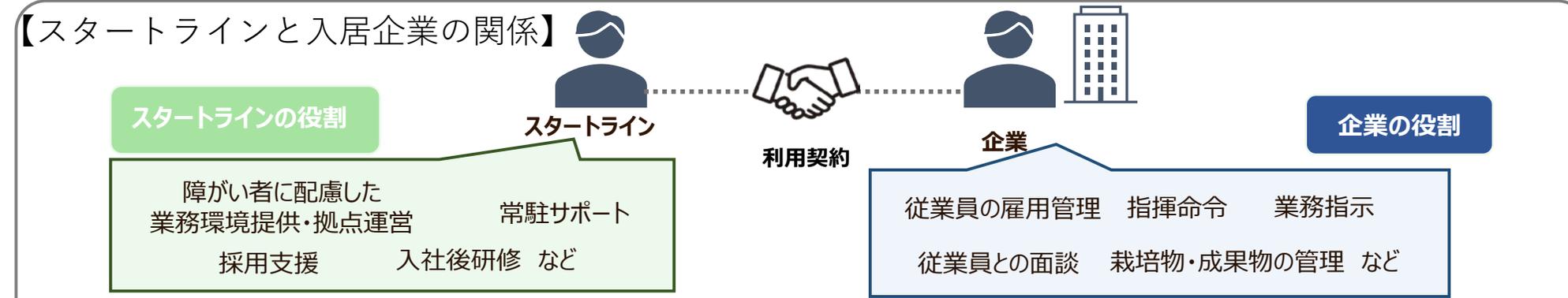
この度、本市は、企業向け障がい者雇用支援サービスを提供し、豊富な障がい者支援ノウハウや高いスキルを有する「株式会社スタートライン」と包括連携協定を締結いたします。

障がい者の重度化・高齢化や保護者の高齢化に伴う「親なき後」の問題が顕在化する中、地域共生社会の実現に向け、今後は、事業者が独自に、交流機能を有する「障がい者雇用支援拠点（Diverse Village UTSUNOMIYA）」を設置し、入居企業の障がい者の雇用を促進するなど、障がい者の社会的自立に向けた働く場の選択肢や収入の増加に寄与できるよう、連携して取り組みます。

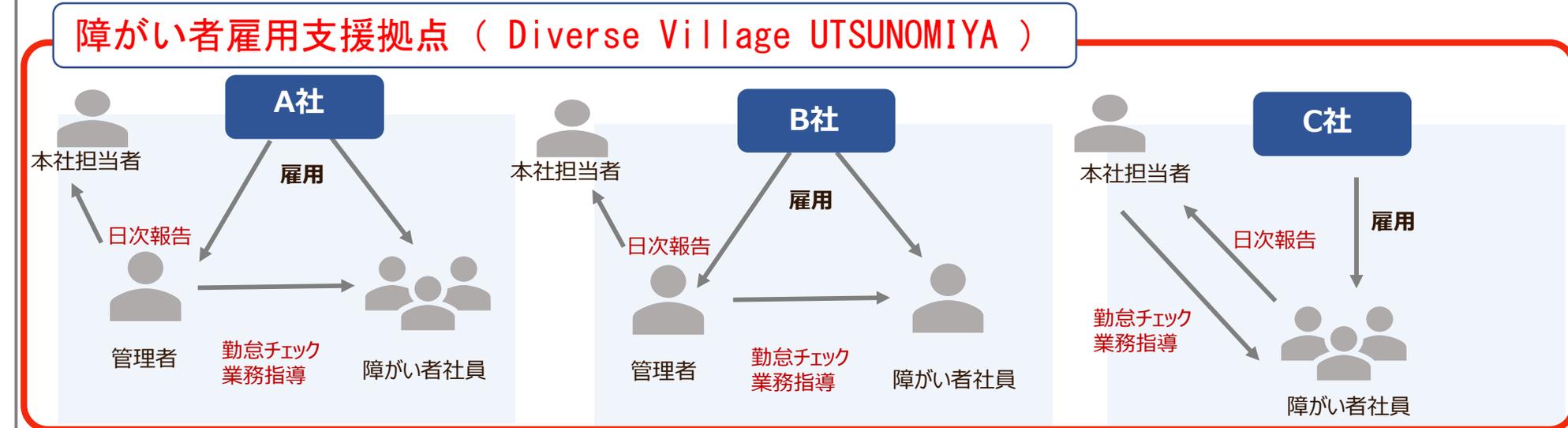


株式会社スタートラインとの包括連携協定の締結について

- スタートラインが、障がい者の雇用を創出し幅広い職務を提供する「障がい者雇用支援拠点（Diverse Village UTSUNOMIYA）」を開設（予定）
- Diverse Village UTSUNOMIYAには、複数の企業（概ね20社以上を想定）が入居（予定）
- 入居企業は、スタートラインの支援を得て、管理者と障がい者社員を直接雇用（障がい者は一般就労）



⇒これらのノウハウを活用し、**協定に基づいた**下記の様々な連携事業を実施



- ・ 企業人事担当者向け勉強会や職場体験の開催・運営
- ・ 市内小中学生を対象とした社会活動・体験活動機会の創出
- ・ 障がい者の理解促進等

※障がい者は職務経験を積み、業務実績によっては企業本社への異動の可能性もあり

株式会社スタートラインとの包括連携協定の締結について

Diverse Village UTSUNOMIYA 入居企業：障がい者の労働の場として、以下のサービスから自由に選択

スタートライン株式会社の提供サービス

●障害者雇用支援サービスサポート付きサテライトオフィス「INCLU」



各入居企業に応じた事務作業など

●屋内農園型障害者雇用支援サービス「IBUKI」



ハーブや葉物野菜等の栽培、加工、出荷業務など

●ロースタリー型障害者雇用支援サービス「BYSN」



コーヒー豆の選別、焙煎、加工、バリスタなど



障がい者雇用支援の専門的な知識を有するスタートライン社員が常駐し、就労サポートを行います。

株式会社スタートラインとの包括連携協定の締結について

交流の場、イメージ

誰もが集い、交流・対話できる共創の拠点としての活用も可能

出店イメージ①



出店イメージ②



- ・ 市主催イベントの開催，市内障がい者福祉施設の製品販売が可能
- ・ 会議室機能あり



株式会社スタートラインとの包括連携協定の締結について

● 株式会社スタートラインとの包括連携協定の内容

1 主な取組及び効果

ア 障がい者の就労に関すること

- ・ Diverse Village UTSUNOMIYAを開設
 - ・ 同施設内で市内障がい者福祉施設製品の販売・場所の提供
 - ・ 同施設内で市内障がい者福祉施設向けに工賃向上等に関する勉強会の開催
 - ・ 同施設内で企業人事担当者向けに障がい者雇用のための勉強会や職場体験の開催・運営
 - ・ 市既存事業（障がい者就職ガイダンス及び就労体験会等）への連携協力
- ⇒ 障がい者の働き口の多様な選択肢の増加，障がい者の就労意欲促進や収入の増加
- ⇒ 入居企業の障がい者雇用の促進とノウハウの蓄積

イ 教育に関すること

- ・ 市内の小中学生（特別支援学級を含む全児童・生徒）を対象とした市既存事業（宮っこトライ，宮っ子『夢』教室，宮っ子チャレンジウィーク）への連携協力
- ⇒ 子どもたちの社会活動・体験活動機会の創出，交流及び共同学習の推進

株式会社スタートラインとの包括連携協定の締結について

1 主な取組及び効果（続き）

ウ まちづくりに関すること

- ・ 同施設内に障がいの有無にかかわらず利用できるコワーキングスペースや、市・市民が無料で利用できるイベントスペースを設置するなど、共創の拠点となる交流センターを開設
- ⇒ 障がい者をはじめとした市民全体の相互理解・交流の促進、共創のまちづくりの推進

(3) 有効期間

協定締結日から令和10年3月31日まで
以降、連携事項の実績等を確認した上で更新

(4) 締結式

日時等：令和8年3月23日（月）
午後3時10分から午後3時40分
市役所3階 特別会議室

出席者：株式会社スタートライン 代表取締役社長 西村 賢治 氏 ほか
宇都宮市長

「みんなで防犯プロジェクト」に係る 協定の締結について

都市整備部 公園管理課
市民まちづくり部 生活安心課

県内初！

飲料自動販売機の売上を活用して防犯カメラを設置する 「みんなで防犯プロジェクト」の取組を実施！

「一般社団法人 日本セキュリティ振興協会」 × 「一般社団法人 防災・防犯自販機協会」 × 宇都宮市が協定締結

安全で安心な地域社会の構築に向け、この度、標記の3者で「防犯カメラ等及び清涼飲料自動販売機の設置・運用に関する協定」を締結します。

一般社団法人日本セキュリティ振興協会が自治体などに向け展開する「みんなで防犯プロジェクト」は、「自動販売機の収益を防犯カメラの設置・維持費用に充当することにより、地域の利便性、安全・安心な環境の向上に加え、自治体などの財政負担軽減を両立する画期的な取組」であり、栃木県内では初の導入事例となります。

今後、設置箇所の順次拡大に向け、3者で連携しながら本プロジェクトを推進し、地域の利便性、安全・安心な環境の向上に取り組んでまいります。

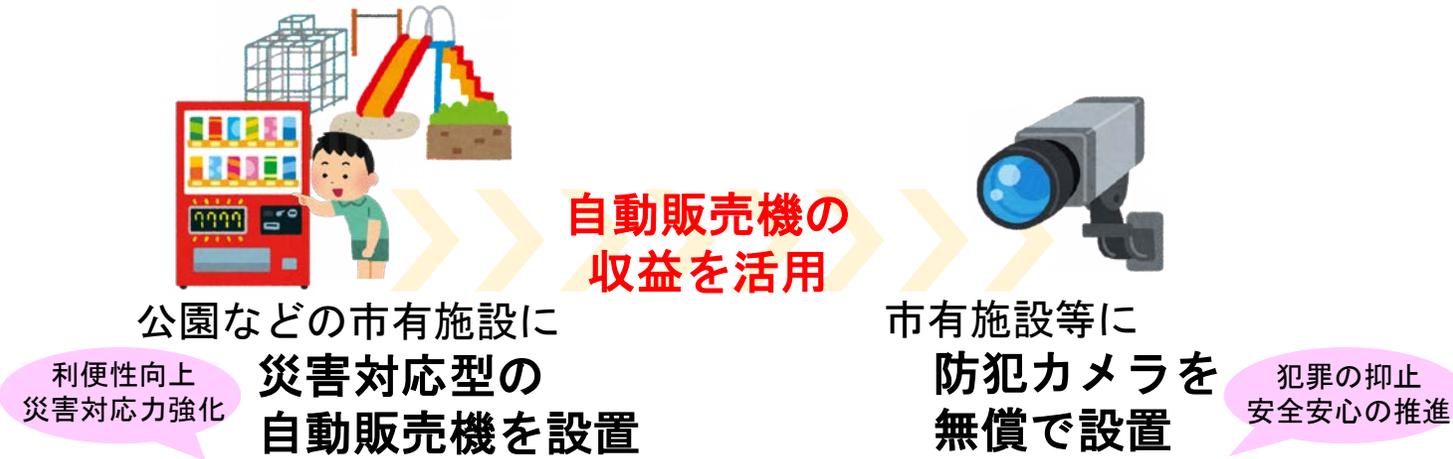


「みんなで防犯プロジェクト」に係る協定の締結について

1 協定の内容

「防犯カメラ等及び清涼飲料自動販売機の設置・運用に関する協定書」に基づく
「みんなで防犯プロジェクト」の実施

(1) 「みんなで防犯プロジェクト」の概要



- ✓ 防犯カメラの設置場所は、自動販売機の設置場所とは別に、設置者が選定し必要な場所に設置
- ✓ 防犯カメラの設置・管理に係る経費は、自動販売機の収益で賄うためカメラ設置に係る設置者の財政負担はカメラの電気代のみ（カメラは設置完了後、市に無償譲渡）
- ✓ 設置される自動販売機は災害対応型であり、災害発生の際には停電時でも無償で飲料提供可能

(2) 体制図



「みんなで防犯プロジェクト」に係る協定の締結について

2 有効期間

協定締結日から5年間（以降、連携事項の実績等を確認した上で更新）

3 今後の取組等

(1) 令和7年度取組

市内公園を対象に災害対応型自動販売機3台設置し生ずる収益により、防犯カメラ3台設置

【設置箇所】 災害対応型自動販売機：十日前公園（築瀬4丁目）、戸祭親水公園（戸祭町）、
水上公園（錦3丁目） ※ 設置に係る占用料は減免

防犯カメラ：水上公園、さざなみ児童公園（宿郷1丁目）

※ 水上公園には防犯カメラ2台設置

(2) 令和8年度以降取組

上記以外の公園や、公園以外の市有施設なども対象に自動販売機の設置箇所を増やししながら、防犯カメラの設置箇所も順次拡大

(3) お披露目式について

日時等：令和8年3月13日（金）

午後3時30分から午後3時50分

水上公園（錦3丁目）

出席者：一般社団法人日本セキュリティ振興協会 代表理事 松田 浩幸 氏
副代表理事 日野 康博 氏

一般社団法人防災・防犯自販機協会 事務局長 藤井 康友 氏

宇都宮市 副市長 田中 成興

「うつのみや版女性活躍」の推進について

総合政策部 女性活躍推進課

「うつのみや版女性活躍」の推進について

女性活躍加速化元年の取組をさらに充実・強化し、『女性活躍リーディングシティうつのみや』の実現に向け、オール宇都宮で取り組んでまいります。

本市では、今年度を女性活躍加速化元年と位置付け、職域・地域・教育（学校）・家庭をはじめ、あらゆる分野における女性活躍を全庁一丸となって強力に推進してまいりました。

今後は、この取組をさらに充実・強化し、個人・企業・団体等のネットワークづくりや様々な分野における女性活躍の意識の浸透を促進することで、本市における女性活躍の一層の加速化を図ってまいります。

【「うつのみや版女性活躍の推進」の重点施策】

《 共通事項 》

「うつのみや版女性活躍」の意識の浸透

- ・あらゆる世代や分野における意識改革を加速化
- ・女性活躍推進専門官・広報アドバイザーの知見を活かした効果的な周知啓発

政策・方針決定過程における女性の参画拡大

- ・審議会等委員に占める女性割合の早期達成
- ・あらゆる分野における女性リーダー育成に向けた支援の充実

《 推進上の視点 》

ジェンダー・イノベーションの視点を取り入れた施策の導出

- ・フェムテックをはじめ、多岐にわたる分野で男女の性差による影響を配慮した施策の導出を検討、実施

ジェンダー統計を活かした有効な施策の検討

- ・あらゆる分野の政策・事業計画、実施、評価において男女別の影響・ニーズの違いを把握
- ・有効な施策分野を抽出し、効果的な事業を検討、実施に向けた取組を推進

ムーブメントを牽引する女性活躍人材の育成

- ・本市で活躍する女性リーダー・人材を掘り起こし、ネットワークを構築
- ・今後の担い手となる子ども・若者などの人材育成

《 主な分野における重点施策 》



※4分野に限らずあらゆる分野を対象

【参考】「女性活躍」加速化のイメージ



(1) 「女性活躍加速化元年」の主な取組

ア 重点施策

◎ 「うつのみや版女性活躍」の意識の浸透

共通事項

⇒ 【新】全庁的な推進組織として「女性活躍推進本部」を設置（R7.5月）し、女性活躍推進専門官による上層部への講話を実施（R7.8月・11月開催）



◎ 政策・方針決定過程における女性の参画拡大

共通事項

⇒ 【新】女性リーダーの育成等につなげられるよう、様々な分野で活躍する女性にスポットをあて、市公式Instagram「うつのみやウーマン」（新規開設）及び市ホームページでロールモデルとして発信（R8.1月～）



◎ 【拡】「フェムテックフォーラム2025」の開催

職域

⇒ 女性が自らの希望に沿っていきいきと働ける職場環境づくりを促進するため、フェムテック企業との交流会に加え、女性リーダーの必要性に関するセミナー等を実施（R7.11月開催 参加者数：62企業・団体 延べ約300名）



◎ 【拡】男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」表彰式及びネットワーキングイベントの開催

職域

⇒ 性別に関わらず活躍できる職場づくりに取り組む事業者を「きらり大賞」に決定。表彰式と合わせ、受賞事業者の経営者を対象としたネットワーキングイベントを開催（R8.2月 表彰事業者数：25者（前年度10者） イベント参加者数：57名）



◎ 【新】「地域における女性活躍事例集」の作成

地域

◎ 【新】「地域活動における女性参画セミナー」の開催

⇒ 地域活動への女性参画拡大を図るため、各まちづくり協議会等において女性が活躍する事例をまとめた事例集を作成（R7.6月発行 18地区の事例を掲載）したほか、女性活躍推進専門官等を講師としたセミナーを開催（R7.9月（2回）・R8.2月開催 参加者数：計79名）



◎ 【新】「高校生向けリケジョ育成出前講座」の開催

教育

⇒ 多様な進路選択を支援するため、宇都宮大学と共催で、文星芸術大学附属高等学校の1年生を対象に、出前講座を開催（R7.10月開催 参加者数：52名）

◎ 【新】パパの『手伝う』から『一緒に』へ「家事育児応援サイト」の開設

家庭

⇒ パパの家庭参画を応援するため、育児休業取得制度や子育てに関する情報のほか、パパ・ママのリアルな子育て体験エピソードを紹介するパパ向け「家事育児応援サイト」を市ホームページに開設（R7.12月～）



◎ 【新】「女性のためのLINE相談」の実施

家庭

⇒ 若年層をはじめ、幅広い世代の女性にとって身近なツールであるLINEを活用し、女性相談員が一人ひとりの悩みや不安に寄り添いながら相談支援を実施（R7.9月～）



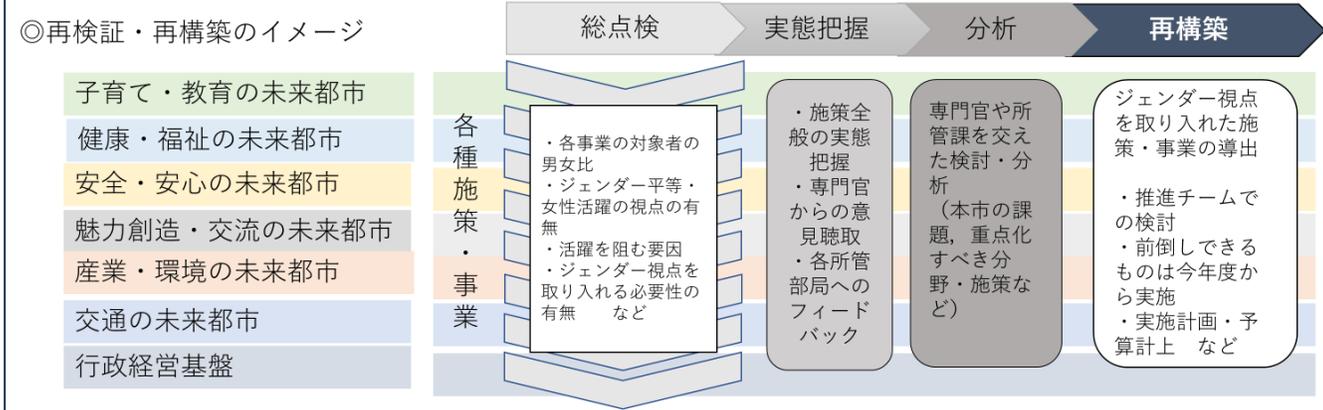
「うつのみや版女性活躍」の推進について

イ 推進アクション（ジェンダー総点検、推進チーム）

◎ジェンダー総点検

総合計画の各分野にひも付く264事業に対し、ジェンダーギャップの有無やその主な要因（生物学的な特性、人の意識、受け皿の不足）などの観点から総点検（再検証・再構築）を実施

◎再検証・再構築のイメージ



総点検

全庁照会で全施策をジェンダー視点で点検し、女性活躍を阻む要因を総点検

- ・全264事業のうち、男女比が不明な事業が約77%
- ・ジェンダー視点なしの事業が約72%

【主な阻害要因】

- ①生物学的特性への配慮不足（健康・体力等）
- ②意識・固定的役割分担（アンコンシャスバイアス）
- ③環境・受け皿不足（制度、ロールモデル等）

部局へのヒアリング

実態把握

所管13部局へのヒアリングを実施。実際には多くの分野でジェンダー視点を取り入れているが、以下の実態を把握

- ・男女別のデータ不足
- ・意思決定層・役員等への女性参画の少なさ
- ・分野により固定的性別役割分担意識が残存

女性 > 男性	女性 < 男性
子育て・保育	産業・起業
地域活動の実働	意思決定層・役職
健康サービス利用	自殺・孤立

所管課へのヒアリング

分析

専門官や所管課と意見交換を実施し、専門官からの意見を踏まえた分野横断で取組を強化する課題を抽出

- ・ジェンダー固定観念の払拭
- ・男女の特性・ライフステージに応じた支援
- ・女性参画が低い分野への重点対応
- ・分野横断の基盤づくり

再構築

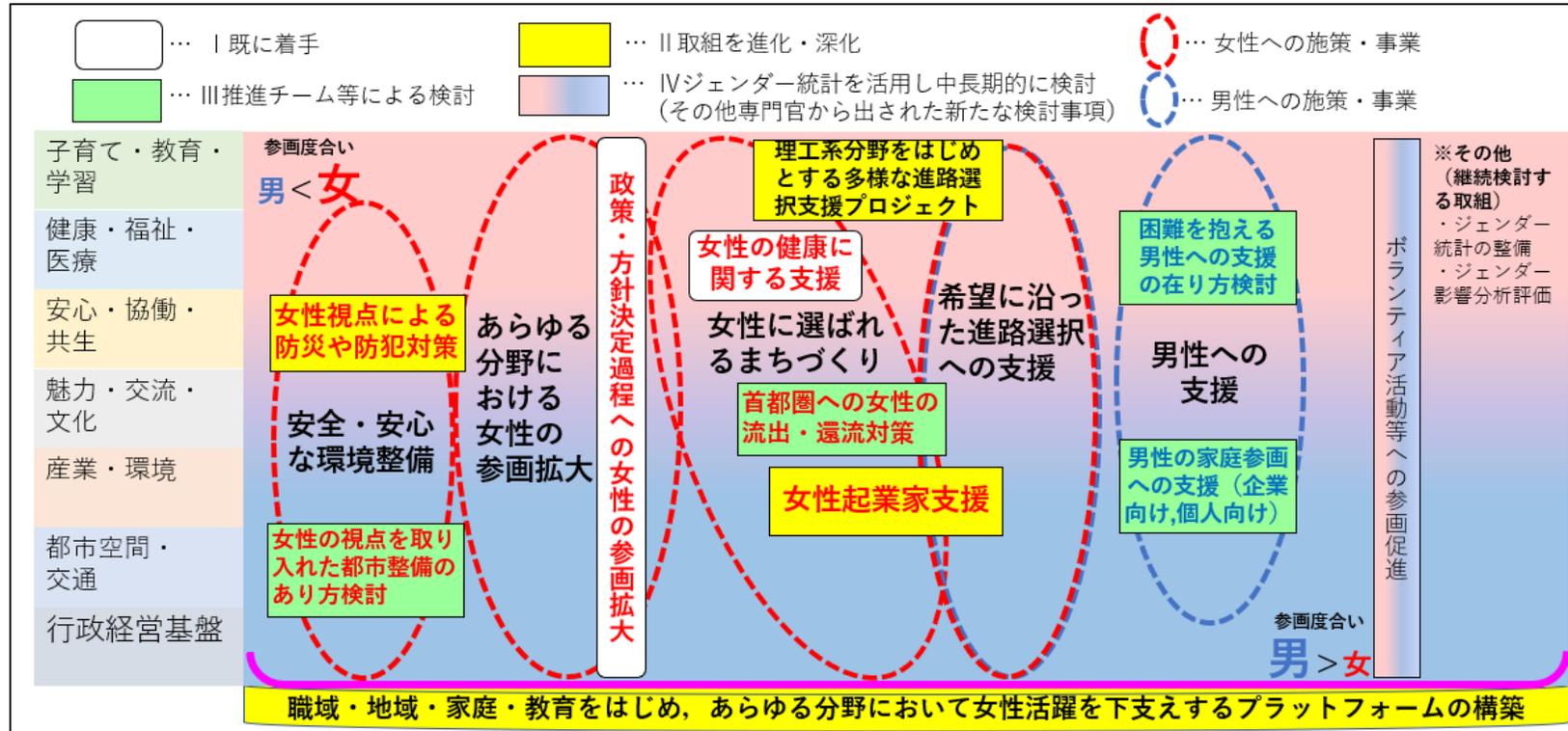
課題から抽出された取組を4つの取組の方向性と11の施策・事業に再構築

→ 次ページ

「うつのみや版女性活躍」の推進について

専門官の意見等を踏まえた分野横断的な課題の抽出

男女の参画度合いに差があるほか、分野横断的に取り組むことで相乗効果が期待できる課題を抽出し、施策事業を導出。すぐに取り組めるものから順次着手。



→ 引き続き男女の参画度合いの推移や、ジェンダー視点の浸透などを継続的に把握していく必要がある。

施策事業の導出、今後の対応

- I 【既に着手】
- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 - 審議会等への女性登用に係る仕組みの検討
 - 女性の健康に関する支援
 - ライフステージ別施策のパッケージ化
 - 女性視点を取り入れた都市整備（試行）
 - 女性職員によるフィールドワークの実施
- II 【取組を進化・深化】
- 女性視点による防災や防犯対策
 - 備蓄・避難所運営・環境点検への反映
 - 女性起業家支援
 - 小規模・段階的起業，伴走型支援
 - 理工系をはじめとする多様な進路選択支援プロジェクト
 - 未就学児～社会人まで切れ目ない支援
 - プラットフォームの構築 ※次頁参照
 - 多様な主体の参画と好事例の横展開
- III 【推進チームで検討】
- 首都圏への女性の流出・還流対策
 - 若者・女性の意識調査，強みを生かした施策検討
 - 男性の家庭参画への支援（企業・個人）
 - 企業向け・個人向けの取組検討
 - 困難を抱える男性への支援の在り方検討
 - 男性相談の実績分析，支援手法の検討
 - 女性視点を取り入れた都市整備（再掲）
 - 施設点検・意見交換の実施
- IV 【中長期的に検討】
- ボランティア参画の現状把握

【参考】プラットフォームの構築

(1) 目的

職域・地域・家庭・教育をはじめ、あらゆる分野における女性活躍の推進を下支えし、個人・企業・団体等の**ネットワークづくりを促進**することで、情報の集積や発信、好事例の横展開等による**シナジー効果や好循環の創出**につなげる。

【全部局】

(2) 構成

ア プラットフォーム（交流・対話の場）

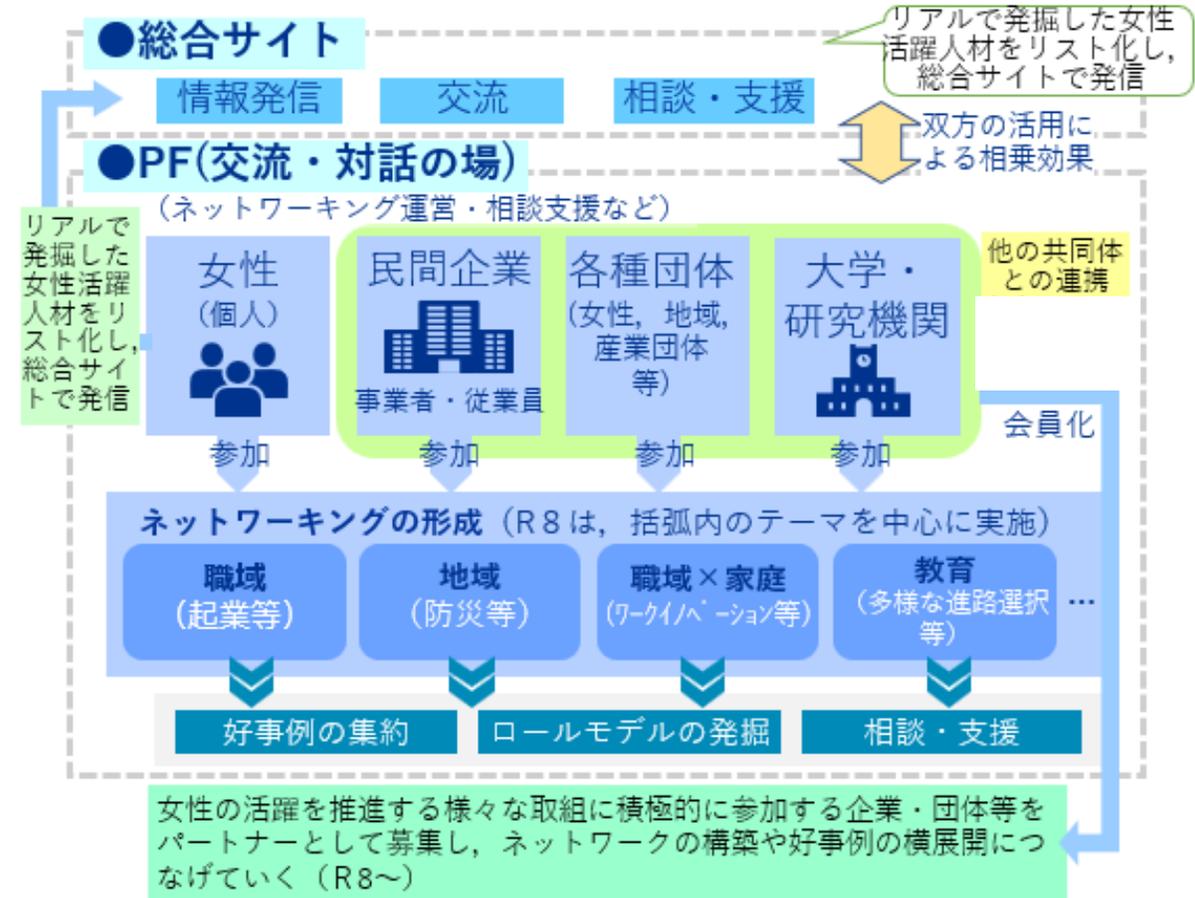
- ・ ネットワーキングイベント等の実施や、各企業・団体の好事例等の集約、相談支援を行う。
- ・ **男女共同参画推進センター「アコール」を拠点***とし、各種事業の展開を図る。

※ イベント等の実施にあたっては、目的・対象・内容等に応じて場所・施設を選定

イ 総合サイト

オンライン上で、あらゆる分野における女性活躍の意識の浸透や、市内外を問わず本市の取組、企業の好事例、女性活躍ロールモデルの**発信**を行うとともに、総合サイトと連携した**相談・交流機能**を設け、個人間・企業間の交流を促進するとともに、困難な問題を抱える女性から活躍したい女性まで幅広い層に対応する。

女性活躍プラットフォーム【イメージ図】



イ 推進アクション（ジェンダー総点検，推進チーム）

◎推進チーム

分野横断的に取り組むべき課題等を解決するため，3つの推進チームを設置し，対応策を検討（令和7年6月～）

①女性人材の発掘・育成・発信強化チーム

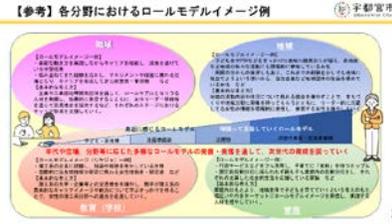
⇒ 各分野におけるロールモデルイメージの作成や女性活躍人材の発信，人材リストの作成

《主な検討・取組内容》

○各分野におけるロールモデルイメージの検討

○女性活躍人材の発掘・発信に向けた検討

- ・女性活躍人材リストの充実（全庁照会の実施）
- ・女性活躍人材への取材
- ・広報アドバイザーの助言を得ながら，効果的な情報発信手法を検討
- ・様々な分野で活躍する女性を，市公式Instagram「うつのみやウーマン」（新規開設）及び市ホームページでロールモデルとして発信（令和8年1月～）



②男性の育児・家事参画推進チーム

⇒ 本市における現状や課題を踏まえ，男性の家庭参画推進に係る取組について検討・実施

《主な検討・取組内容》

○男性の家庭参画・育児休業取得促進に向けた効果的な手法の検討

- ・男性が家事・育児に参画できない理由として，「働くこと」を優先する職場環境が考えられるため，従業員・経営者の双方への効果的なアプローチ手法を検討
- ・広報アドバイザーの助言を得ながら，パパの家事・育児への参画を応援する，「育児休業取得制度」や「子育て」に関する情報のほか，「パパ・ママのリアルな子育て体験エピソード」を紹介する「パパの『手伝う』から『一緒に』へ ～家事育児応援サイト～」を市ホームページに開設（令和7年12月～）
- ・子育て中の市職員（夫婦10組）を対象に，家事・育児の見える化や夫婦協働マインドを育てるための実証の実施（企業への実証フィールドの提供）



「うつのみや版女性活躍」の推進について

◎働きやすい職場づくり応援チーム

⇒ 事業所実態調査の調査結果及び国・県データや各課の保有データを踏まえた施策・事業の取組等について検討

事業所実態調査結果等を踏まえた今後の取組について

《主な検討・取組内容》

○事業所実態調査項目の検討

⇒ 国・県データや女性活躍推進専門官・DX専門官からの助言を踏まえ設定

○事業所実態調査の実施(7～8月)

⇒ 調査結果に対し、女性活躍推進専門官から助言

⇒ より効果的な施策・事業を検討するため、ワーキンググループ(以下「WG」)を設置

○事業所実態調査結果を踏まえた今後の取組について検討(WG)

⇒ **業種・規模別に課題を整理**し、分析

⇒ 国・県データやこれまでの女性活躍推進専門官からの意見等も加え、**今後の取組を整理**

全体				業種・規模別	課題	施策事業の方向性	今後の取組
No	事業所実態調査結果 国・県 (85年比較)	問題点	理由 (上位回答)	補足 (参考文献)			
1	賃金格差 (正社員) 74.2% 国: 70.9% 県: 69.2% ※R6年比較	OECD平均である88.7%と比較し、依然として賃金格差が大きい	—	賃金格差の要因 ※1 管理職比率及び勤続年数の差異が主な要因			
2	女性管理職割合 (部長相当職・課長相当職) 16.1% 国: 12.0% 県: 12.8%	国が目指す「指的地位に女性が占める割合30%」と比較し、女性管理職割合は依然として低い	女性管理職の登用が進まない理由 (1)適性の能力・年数を持った女性が少ない (2)女性が希望しない (3)仕事と家庭の両立が困難だから	女性が管理職を希望しない理由 (1)現在の管理職の働き方や仕事内容に魅力を感じないから (2)仕事と家庭の両立が困難だから 従業員意識調査(県)より※2			
3	女性活躍推進に取り組む事業所の割合	48.1%					
4	男女間の平均勤続年数の差異 2.3年 国: 4.0年 県: 2.2年	男女間の勤続年数に差がある(女性の正規雇用比率が20代後半をピークに低下している)いわゆる「字カーブ」	結婚・出産後に正社員として働く人が少ない理由 (1)妊娠・出産を機に自ら退職してしまうから (2)結婚を機に自ら退職してしまうから	結婚等により退職する理由 (1)家事育児に専念したため (2)仕事と家庭の両立が困難なため 市民意識調査(市)より※3			
5	男性育休取得率 62.5% 国: 40.5% 県: 50%	男性育休取得率は上昇傾向にあるが女性と比較して低い	育休取得にあたっての課題 (1)前例(モデル)がない (2)代替要員の確保が困難	男性が育休を取得しづらい理由 (1)職場に取りやすい雰囲気がないから (2)市民意識調査(市)より※3			
共通(全体)							
<ul style="list-style-type: none"> 「女性は管理職を希望しない」、「子育てによりキャリアが限定的になる」などのアンコンシャスバイアス・固定的性別役割分担意識やマミートラック等の解消に向けた意識改革に取り組む必要がある。 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境づくりを推進する必要がある。 女性活躍推進に取り組む企業を増やすため、女性活躍推進に取り組む事業所の先進事例・好事例を波及させる必要がある。 							
				女性活躍推進専門官による助言	調査結果は、業種、規模によって異なることから業種・規模別の分析し、課題・要因を分析する必要がある。		
				建設業 製造業	<ul style="list-style-type: none"> 女性従業員数が少ない ⇒ 理系女子学生が少ない※1 女性働きやすい環境が整っていない(トイレ・更衣室など) 	女性人材が少ないため、女性が参画しやすい環境を整備する必要がある	
				卸売小売業 宿泊飲食業	<ul style="list-style-type: none"> 女性従業員(非正規)が多い 女性正規社員が少ない ⇒ 非正規雇用を選ぶ主な理由として「都合のよい時間で働きたい」がある※1 	実態や女性の意向を踏まえ課題のより詳細な分析の必要がある。	
				金融業	<ul style="list-style-type: none"> 女性従業員数が多い 女性の結婚・出産後の就業継続割合が高い。 	(他業種と比較し、女性活躍の推進が一定程度進んでいる)	
				医療福祉業 学習支援業	<ul style="list-style-type: none"> 女性従業員(正社員)が多い 女性管理職割合が高い 		
				大規模事業者 (101人以上)	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職の割合は低い(13.8%) 女性活躍推進に取り組む企業が多い(82.7%) 男性育休取得率が高い(69.2%) 女性の結婚・出産後の就業継続割合(8割以上)が高い(82.7%) 	女性活躍の推進が一定程度進んでいるが、女性人材を育成・確保する必要がある。	
				中小規模事業所 (100人以下)	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進に取り組む企業が少ない(42.9%) 男性育休取得率が低い(45.3%) 女性の結婚・出産後の割合が低い(52.2%) ⇒ 取組を進めるための人や予算が不足している。※4 	「人手が少ない」など、中小ならではの課題に対するとともに、誰もが働きやすい職場づくりに係る取組を波及させる必要がある。	
						共通(全体)	1 共通(全体) (1)経営者や従業員の意識啓発 (2)企業同士が交流できるネットワークの構築 (3)誰もが働きやすい職場環境づくり ・女性活躍プラットフォーム【新】 ・社会保険労務士によるワークシヨップ交流会【新】 ・事業所セミナー 【継続検討事項】 ・男女共同参画行動計画改定に向けた基礎調査において賃金格差の要因の分析(女性の意向など)
						業種別	2 業種・規模別 (1)誰もが働きやすい職場環境づくり ⇒ 業種ごとの課題に応じて取組に関する支援(人や予算)を行う。 ・社会保険労務士によるコンサルタント派遣【新】 ・女性活躍推進補助金
						規模別	(2)女性人材育成・確保 ⇒ 理系女子の育成や女性の起業支援を行う。 ・女性起業チャレンジ支援事業【新】 ・理工系分野をはじめとする多様な進路選択支援プロジェクト【新】 【継続検討事項】 ヒアリング等により卸売小売業、宿泊飲食業や中小規模を中心に引き続き実態把握に努めていく

※1 「女性の職業生活の活躍推進プロジェクトチーム」報告について(17年3月)(厚生労働省)
 ※2 令和6年度働き方・女性活躍に関する従業員意識調査(栃木県)
 ※3 宇都宮市令和3年度男女共同参画に関する事業所意識調査(女性活躍推進課)
 ※4 令和6年度建設業における女性定着促進に関する実態等調査結果(国土交通省)

○女性活躍推進専門官の主な取組



さいとう えつこ

齋藤 悦子 氏

お茶の水女子大学

ジェンダード・イノベーション研究所

副研究所長・教授



かわづら みつこ

川面 充子 氏

宇都宮大学

DE&I推進センター 男女共同参画推進室

副室長・特任助教

- 6月26日 ・ 任命式
- 8月29日 ・ 第4回女性活躍推進本部「本部会議」における幹部職員への講話（齋藤専門官）
テーマ：「ジェンダード・イノベーション×宇都宮市 宇都宮市の女性活躍の加速化に向けて」
- 9月29日 ・ 「地域活動における女性参画セミナー」（雀宮地域まちづくり協議会）講師（川面専門官）
- 11月17日 ・ 「フェムテックフォーラム2025」グループワークファシリテーター（川面専門官）
- 27日 ・ 第6回女性活躍推進本部「本部会議」における幹部職員への講話（川面専門官）
テーマ：「宇都宮市における女性活躍推進」
- 2月20日 ・ 「きらり大賞」受賞者同士のネットワーキングイベントにおけるファシリテーター（川面専門官）
- 26日 ・ 「女性視点を取り入れた都市整備の在り方検討（試行）」に係る女性職員によるフィールドワーク（川面専門官）
- 27日 ・ 第8回女性活躍推進本部「本部会議」への出席（齋藤・川面専門官）
- 28日 ・ 「男女共同参画推進講演会」における講話（齋藤・川面専門官）
テーマ：「アイランド『女性の休日』から学ぶ男女共同参画～うつのみや版女性活躍のこれからを考える～」

【年間を通した取組】

- ・ 推進アクション（ジェンダー総点検・推進チーム）における助言
- ・ 事業所実態調査への助言
- ・ 総合計画実施計画資料への助言
- ・ 政策的課題に関する所管課との意見交換（都市ブランド戦略課，子ども支援課）
- ・ 各部局における取組への助言 など

(2) 今後の課題と主な取組

【加速化元年の取組】

【気づき・再認識】

【重点課題】

【主な取組】

「うつのみや版女性活躍」の
意識の浸透

政策・方針決定過程における
女性の参画拡大

職域

- ・ 経営者の意識変革
- ・ 活躍人材の育成
- ・ 賃金格差の解消
- ・ 働き方改革の推進

地域

- ・ 地域活動への女性参画
機会の拡大

教育
(学校)

- ・ 希望に沿って学べる
環境の整備
- ・ 幼少期からの啓発

家庭

- ・ 男性が家事育児・介護
に参加できる環境整備

推進アクション **ジェンダー総点検**

推進チーム(A)(B)(C)

↑
視点
↓

ジェンダー・イノベーション

ジェンダー統計

女性活躍人材の育成

マミートラック

※育児休業明けの女性が時間的制限を理由に責任ある仕事から遠ざけられ、キャリアが停滞してしまう現象。

アンコンシャス・バイアス

(庁内外の意識の高まり・継続の重要性)

DE&I ※Equity (イクイティ)

※一人ひとりの状況に合わせて必要なものを与え、同じ恩恵を受けられるようにすること。

女性の特性

コミュニケーション
ホルモンバランスの変化
リスク回避

男性の特性

弱音を吐けない
健康リスク
競争

長時間労働

経営者の**意識改革**

安全・安心

若年女性の**思い**

意欲ある人材・企業の**発見**

分野横断的に取り組む**効果**

- ・ 「点」から「線・面」への連携強化
- ・ 女性活躍を入り口としたDE&Iと働き方改革の推進

横展開・つながり

年代・分野・立場に応じた**継続的な意識の浸透・啓発**

個々の特性・状況に応じた**きめ細かな支援**

分野横断的な**連携**

柔軟な**働き方**

【新】**プラットフォーム(交流・対話の場)の構築**

- ・ 女性起業チャレンジ支援事業
- ・ 理工系分野をはじめとする多様な進路選択プロジェクト
- ・ 女性視点による防災・災害対応力の強化

【新】**交流・相談・情報発信等の総合サイトの構築**

女性人材リストの作成・充実

つながりネット女性支援事業

- ・ LINE相談の夜間実施(拡)
- ・ 相談室Webマップの作成(拡)

ジェンダー総点検(毎年実施)

- ・ 事業評価と併せて状況把握

推進チームの再編等

- ・ 課題に応じた統廃合、新設

引き続き、推進上の視点を踏まえ、専門官との協議を行いながら、アジャイルで取り組んでいく

「宇都宮音頭」の更なる普及について

魅力創造部 都市ブランド戦略課

みんなで踊ろう！「宇都宮音頭」PR動画を制作

「宇都宮音頭」は、宇都宮市制60周年の記念事業の一環として、市歌である「宇都宮の歌」とともに昭和31年に制作されたもので、これまで、「ふるさと宮まつり」における演舞披露や、地域の夏祭りなどで踊り継がれてきました。

令和8年度に市制130周年を迎えるにあたり、「宇都宮音頭」を市民の皆様に改めて周知し、本市への愛着をより一層深めてもらえるよう、宇都宮ブランディングアライアンスが制作したPR動画を、本日より市公式YouTubeで公開するとともに、3月下旬から地区市民センター等で貸出いたします。

「ふるさと宮まつり」や地域の夏祭りに加え、保育園、学校などで広く市民の皆様に踊り継がれるよう、あらゆる機会を通じて、地域や学校、関係団体等などにも働きかけてまいります。



【参考】宇都宮市
公式YouTube



【「宇都宮音頭」の作品の魅力】

作詞 野村俊夫
作曲 船村徹（※1）
歌唱 島倉千代子（※2）・山中ひろし

※1 栃木県出身の昭和歌謡界を牽引した作曲家であり、代表作に「別れの一本杉」や「矢切の渡し」など

※2 大ヒット曲「この世の花」で昭和30年に16歳でデビュー。その後も国民的名曲「人生いろいろ」などの数々のヒット曲で日本歌謡界をリード

1 動画の特徴

(1) 歌詞中の名所を映像の背景に取り入れ、本市の魅力を表現



1 番 鬼怒の流れ



2 番 二荒山神社



3 番 平和観音

(2) 広く踊っていただけるよう解説

- ・ 振り付けのポイントを文字等で分かりやすく説明
- ・ 立位・背面・座位の手本で踊り方を解説



2 制作の概要

(1) 動画制作の目的

「宇都宮音頭」の普及啓発により「市民の本市への愛着の醸成」等につなげる

(2) 制作主体

宇都宮ブランディングアライアンス

(3) 制作協力

【撮影編集】 宇都宮メディアアーツ専門学校

※ 本市との連携協定に基づき、動画制作における「映像・音響・デザイン」の作業で協力を得るもの

【出演】 富士流民舞一千代会（宇都宮市文化協会所属）

※ 「宇都宮音頭」を代表曲とし、NHK民謡フェスティバル、世界民族芸能祭、国民文化祭等、全国レベルでの活躍実績あり

【DVD制作】 障がい者就労継続支援A型事業所「株式会社ハーベスト」

3 今後のスケジュール

令和8月	2月27日	市公式YouTubeで公開
	3月下旬	地区市民センター等におけるDVDやCDの貸出開始
	4月～	地域・学校等への働きかけ

【DVD・CDの貸出窓口】

- ・ 市内の図書館 (5 か所)
- ・ 各地区市民センター (1 3 か所)
- ・ 各市民活動センター (5 か所)

地区市民センター等に掲出する
ポスターイメージ



YouTube で動画配信中 ⇒ 
DVD 貸出は窓口にお声掛けください。⇒

災害時や漏水時の 上下水道料金の減額について

上下水道局 お客様サービス課

災害時の清掃や受水槽の漏水により増加した上下水道料金の負担軽減を図ります。

自然災害が頻発化している中、被災者の早期復旧を支援するため、集中豪雨等の災害時に家屋の清掃作業に水道水を使用した方に対し、水道料金等の減額を行う制度を整備※します。

また、受水槽等の故障時において大量漏水がある方に対する水道料金等の減額については、受水槽等の適切な維持管理を可能とし、漏水の発生防止につながる制度となるよう、警報装置の設置を条件に、漏水による使用水量の認定基準を緩和します。

1 集中豪雨等の災害に対する減額

- (1) 対象者 家屋等の清掃に水道水を使用した方（り災証明書の交付を受けた方）
- (2) 減額の内容 使用水量のうち10m³分を控除し水道料金・下水道使用料を算定（減額）
- (3) 申請手続 Web申請（宇都宮市電子申請システムによる申請）又は郵送・窓口での申請
- (4) 運用開始 令和8年4月1日以降の被災

※ 集中豪雨等の災害に対する減額については、災害の規模や被害の程度に応じて、その都度、前期又は前年同期の使用水量と比較して増加した水量を減額する方法を採ってまいりました。

この場合、過去の使用水量が多い被災者などは減額の対象外になる場合がありましたが、今回、一律の水量を減額することとしたことで、対象外であった被災者の負担軽減が図られます。

災害時や漏水時の上下水道料金の減額について

(5) 減額の目安

【例】口径20mmの場合の上下水道料金

使用水量 (2か月分)	減額水量	上下水道料金		
		減額前 (A)	減額後 (B)	差額 (A - B)
10 m ³	0 m ³	4,972円	4,972円	0円
15 m ³	5 m ³	5,093円	4,972円	121円
20 m ³	10 m ³	5,214円	4,972円	242円
25 m ³	10 m ³	6,896円	5,093円	1,803円
30 m ³	10 m ³	8,580円	5,214円	3,366円
35 m ³	10 m ³	10,262円	6,896円	3,366円
40 m ³	10 m ³	11,946円	8,580円	3,366円
45 m ³	10 m ³	13,920円	10,262円	3,658円
50 m ³	10 m ³	15,895円	11,946円	3,949円
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

- ・ 基本料金分（水道使用水量：10 m³まで、下水道使用水量：20 m³まで）は対象外
- ・ 現行の水道料金・下水道使用料の料金表から試算

2 受水槽等の漏水に対する減額

(1) 見直しの概要

受水槽や高架水槽などの漏水が増加傾向にあることから、これらを適正に維持管理している管理者に対して、これまでであった減額の認定回数の制限を廃止するとともに、漏水に係る水道料金等の負担軽減を図ります。

ア 減額の条件

警報装置の設置（受水槽等の水位を電極棒や電波等で常時測定し、異常な水位を音や光により周囲に知らせることができる高低水位警報装置が望ましい。）

イ 減額の内容

	見直し前	見直し後
減額の認定回数	1回	回数制限なし
漏水量に対する管理者の負担割合	60%	50%
大量漏水時の管理者の負担上限	実績水量※の5倍	実績水量※の3倍

※ 前期の使用水量や前年同期の使用水量など



ウ 警報装置未設置者への対応

1回目の漏水時に警報装置が未設置の管理者については、事後的に警報装置を設置したことが確認できれば、減額の対象とする。

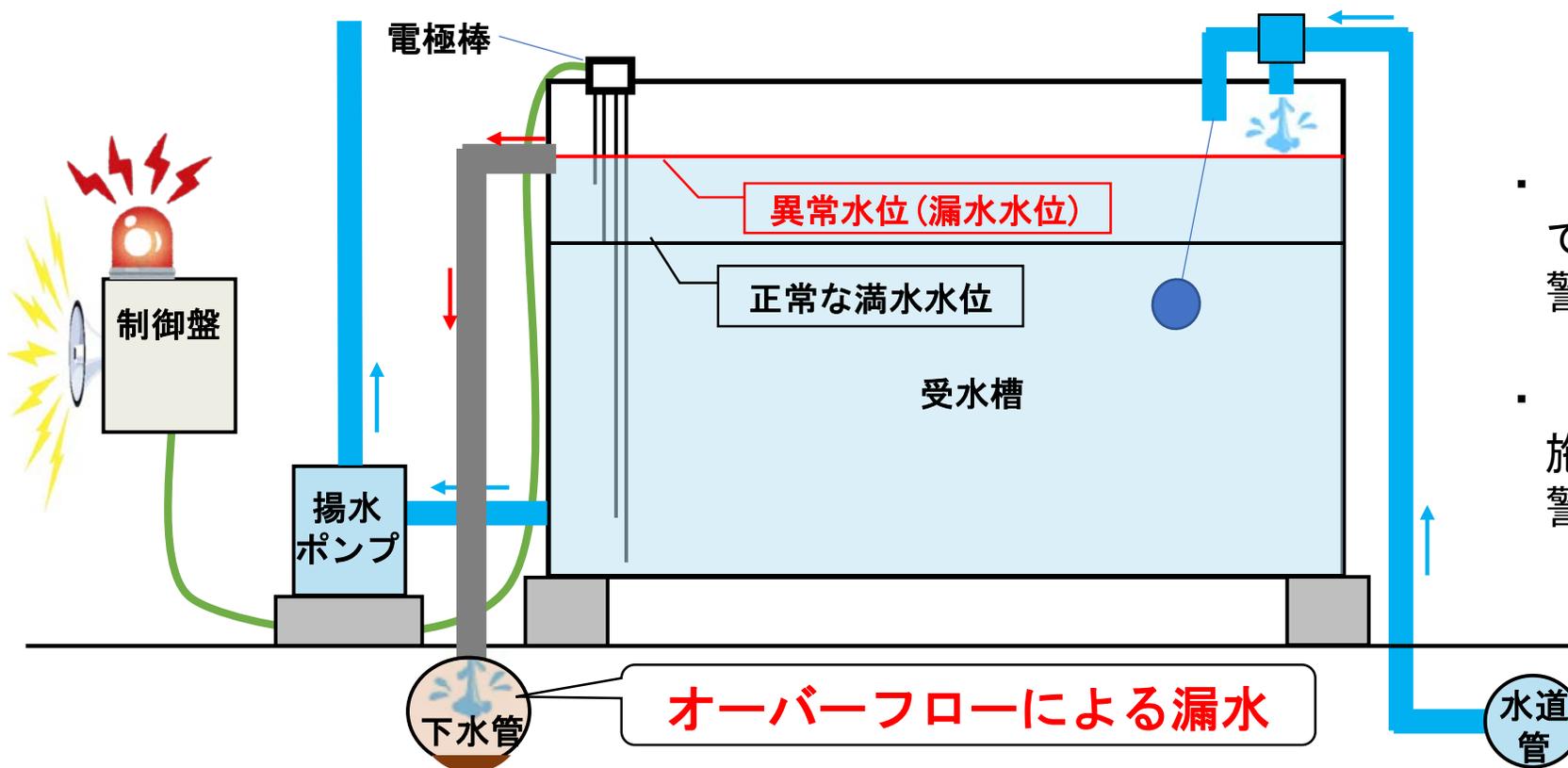
災害時や漏水時の上下水道料金の減額について

(2) 期待される効果

管理者は、減額の回数制限がなくなることにより、漏水による経済的影響を避けることができ、水道事業としても事前の警報装置の設置により被害の拡大を抑制できる。

(3) 運用開始 令和8年4月1日以降に発生した漏水

(4) 高低水位警報装置のイメージ図



- ・「日本水道協会水道施設設計指針」では、事業者の給水設備に高低水位警報装置の設置を推奨
- ・「宇都宮市上下水道局給水装置設計施行指針」では、受水槽等に高低水位警報装置の設置を推奨